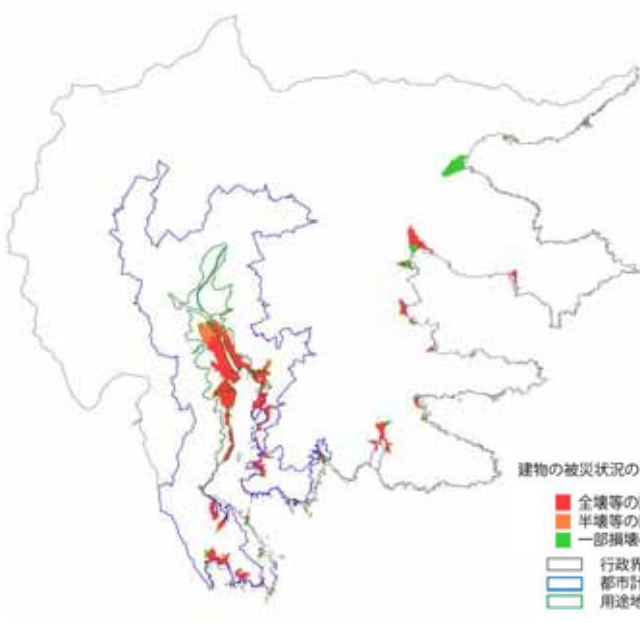


東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その8)

大船渡市 調査総括表(1/28)

調査番号	その(8)	県名	岩手県	市町村名	大船渡市			
1. 被害の状況等								
(1) 被災前の人口(H22.10.1)			(2) 浸水被害状況図					
総人口	40,737人							
年齢階級別人口								
項目	0-14歳	15-64歳	65歳以上					
人口	4,834人	23,259人	12,552人					
比率	11.9	57.2	30.9					
(2) 人的被害の状況(H23.12.31)								
死者	339人							
行方不明者	91人							
(3) 都市計画等の状況								
都市計画区域	一部都計							
市街化区域	区域区分の無							
用途地域	用途地域指定有							
(4) 建物等被災の状況 割合は行政区等々の各区域に示す割合								
区域	総面積 (ha)	全壊区域		半壊区域		一部損壊区域		流出棟数
		面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	
行政区	32,330	561.5	1.7	96.5	0.3	155.8	0.5	4,472
都市計画区域	6,923	459.3	6.6	82.3	1.2	56.1	0.8	3,424
用途地域	916	271.4	29.6	59.6	6.5	9.6	1.0	2,200
2. 復興計画の策定状況								
(1) 復興計画等の策定状況								
	名称	策定年月日	委員会	パブリックコメント				
復興計画	大船渡市復興計画	平成23年10月31日	有	有				
その他の方針・計画	大船渡市復興計画に係る土地利用方針について	平成23年10月31日	有	有				
(2) 復興計画の策定方法等での特質(住民参加・大学との連携等・方向性の変更等)								
<ul style="list-style-type: none"> 復興に向けた市民意向調査(4月22日(金)～5月2日(月)市内全域で実施) 復興に向けた地区懇談会(第1回(6月6日～24日、11会場、延べ1,355人参加)、第2回(8月24日～9月15日、13会場、延べ1,096人参加)) 市民ワークショップ(第1回(7月10日(日))市民28名参加、第2回(7月17日(日))市民21人参加)ファシリテータ:岩手県立大学 こども復興会議(9月23日(金)、小中学生12人参加)主催:大船渡市・岩手県立大学 								



大船渡市 調査総括表(2/28)

3. 復興計画の概要(市町村全体)											
(1) 整備の基本的な考え方	(2) 整備にあたっての基本的な方針	(3) 復旧構想図(市町村全体対象)									
<p>1. 都市構造の方針 気仙地区、ひいては三陸沿岸地域における拠点性の確立を図りながら、市民等の生命を守ることを最優先に、「避難する」ことを軸にした、避難施設や防災施設等を組み合わせた多重防災型の津波防災対策を実施する。</p> <p>2. 津波への対応 L1：海岸保全施設の整備を進める。 L2：地域特性に応じて住宅の高台移転等による安全な住宅地の形成、道路等による防災機能の付加等</p> <p>・既往最大の津波で浸水が予想されるエリア</p> <p>・非住居の産業系の土地利用や農地・緑地等の自然系の土地利用を誘導するとともに、都市計画法や建築基準法により住宅の立地を制限する。</p> <p>① 都市計画法に基づく土地利用の規制(用途地域、特別用途地域、地区計画等) ② 建築基準法第39条に基づく災害危険区域の指定 ③ 新たな法律に基づく措置</p> <p>■ 浸水深さによる住宅立地の制限 ● 原則として</p> <table border="1"> <tr> <th>浸水深さ</th> <th>木造</th> <th>鉄筋コンクリート造 鉄骨造</th> </tr> <tr> <td>2m未満</td> <td>指導・誘導により立地を制限</td> <td>立地を許容 ※1</td> </tr> <tr> <td>2m以上</td> <td>立地を規制</td> <td>立地を規制</td> </tr> </table> <p>※1 居室は、2階以上の上層階とする。</p>	浸水深さ	木造	鉄筋コンクリート造 鉄骨造	2m未満	指導・誘導により立地を制限	立地を許容 ※1	2m以上	立地を規制	立地を規制	<p>海岸堤防整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数十年から百数十年に一度の比較的発生頻度の高い津波に対して整備 ・湾口防波堤の水質に配慮した復旧 <p>河川堤防整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川を復旧する。 <p>2線堤等の方針(含む緑地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地(集落)が広がる地域で、比較的低い盛土高で効果が得られる地域における道路等の嵩上げ <p>市街地整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波浸水想定区域内等の住宅等は、防災集団移転促進事業等による「高台移転」や「宅地の嵩上げ」 <p>交通体系の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線交通網の強化や防災拠点として有用な「道の駅」の適正配置 ・災害時に集落が孤立しないよう代替路線を整備・確保 ・鉄道施設については、災害への対応や公共交通サービスの水準、将来を見すえた交通システムの構築など幅広い検討、早期の復旧・整備 <p>避難体系の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者と車それぞれが安全に避難できる幅員の避難路を確保 ・避難に時間を要する盛地区・大船渡地区の市街地の一部等では、避難ビルの設置等を検討 <p>産業地域の復旧方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既往最大の津波で浸水が想定されるエリアの産業系、農地・緑地等の自然系の土地利用を誘導、住宅の立地を制限 	<p>※市町村全体の復興方針を表す図は、復興計画に掲載されていない</p>
浸水深さ	木造	鉄筋コンクリート造 鉄骨造									
2m未満	指導・誘導により立地を制限	立地を許容 ※1									
2m以上	立地を規制	立地を規制									
地区別の方針の概要											
	地区名	復興の基本的な考え方									
<ul style="list-style-type: none"> ・全地区の浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転、産業系土地利用への転換、山側への安全な避難路の確保 ・盛地区・大船渡地区①・赤崎地区①・猪川地区①では、JR大船渡線・道路等の嵩上げによる防潮機能の付加 ・末崎地区①では、防潮堤等による津波対策の検討 ・末崎地区②では、道路等の嵩上げによる防災機能の付加、一部住宅地は宅地の嵩上げ等を実施 ・赤崎地区②では、道路等の嵩上げによる防災機能の付加 ・綾里地区①では、安全・安心な道路網の確保、安全な避難場所の確保 ・綾里地区③では、林道等とのネットワークによる道路網の確保 ・越喜来地区①では、道路等の嵩上げによる防潮機能の付加、安全な道路ネットワークの確保 ・越喜来地区③では、防災機能を付加した道路の確保、安全・安心な道路網の確保 	大船渡地区② 末崎地区①	・水産業の振興									
	末崎地区② 綾里地区② 綾里地区③	・水産業と農業の振興									
	赤崎地区③ 越喜来地区② 吉浜地区	・水産業と農業の振興									
	赤崎地区②	・小学校等公共・公益施設の高台への移転 ・水産業と港湾を中心とした産業の振興									
	赤崎地区③	・水産業と農業の振興									
	綾里地区①	・公共・公益施設の集積、生活利便性の商業施設の形成									
	越喜来地区①	・まちの拠点形成(市役所三陸支所、越喜来中学校等一帯・幼稚園・保育園の一元化、商業・漁業・業務施設の集約化、避難機能強化)、水産業の振興 ・浸水危険区域の緑地・公園・自然エネルギー施設などへの活用 ・漁業関連道路の整備と居住のあり方検討(泊地域)									
	越喜来地区③	・商業・業務系の土地利用									
地区名	復興の基本的な考え方										
盛地区・大船渡地区①・赤崎地区①・猪川地区①	・適切な土地利用の誘導(賑わいある商業機能の集積、商業・業務等の沿道サービスの土地利用の誘導、業務機能の集積、浸水区域の産業系土地利用への転換)										

大船渡市 調査総括表(3/28)

4.(1) 地区別復興方針(1) 盛町地区・大船渡地区・赤崎地区・猪川地区					
(1) 地区の概況					
面積(ha)		都市計画	非線引き用途	役場・支所等	含む
土地利用(被災前)概況	・JR大船渡駅、盛駅の2駅周辺に商業拠点となる中心市街地が形成				
被災の状況	今次津波最大浸水深：13m 全壊：2,550棟 大規模半壊：489棟 半壊：684棟 一部損壊：250棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・JR大船渡線・道路の嵩上げによる防潮機能の付加 ・浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転 ・山側への安全な避難路の確保、道路機能の強化、安全な道路ネットワークの確保 ・適切な土地利用誘導(駅周辺の商業機能集積、浸水想定区域の産業系土地利用への転換等) 				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-④				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備の有無(現行嵩上げ) ○ 堤防高：防潮堤(T.P+7.2m) 湾口防波堤(T.P+10.4m)(想定津波：L1) ○ 整備主体 防潮堤：岩手県 湾口防波堤：国 ○ 河川堤防の考え方：— ○ 二線堤の考え方：JR大船渡線、県道の嵩上げ 				
市街地の整備方針	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転 ・商業機能集積等、適切な土地利用の誘導(港を中心とした観光・商業拠点) 			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：有(範囲・高さの考え方：未定) 土地利用の変更：有(浸水想定区域) 整備手法：土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：津波シミュレーション結果による浸水想定区域 移転先及び整備手法：近傍の高台、防災集団移転促進事業 移転の対象、方法：— 移転跡地の土地利用方針：産業系土地利用、住宅の立地制限または規制			
	土地利用規制の方針	・浸水深さ(2m)により建築物の構造、居室の2階以上の上層階への設置の指導・誘導			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被害を受けない地域への配置を基本 ・病院や福祉施設等避難困難者が滞在する施設の、既往最大津波に対しても浸水しないエリアへの立地を基本 			
	その他特記すべき方針	・JR大船渡線の災害への対応や公共交通サービスの水準、将来を見すえた交通システムの構築など幅広い検討、防潮機能を付加した嵩上げ復旧			
	整備スケジュール	—			
避難計画の考え方	歩行者と車それぞれが安全に避難できる幅員の避難路の確保 道路嵩上げは災害発生時における避難の支障にならないようにする 市街地の一部等では、避難ビルの設置等を検討				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・移転促進区域内の住民・土地所有者の合意形成 ・民間宅地の嵩上げ ・商店街の再生 ・三陸縦貫自動車道のインターチェンジ設置の検討 				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
県道丸森権現堂線嵩上げ案	景観を阻害しない嵩上げ高を5mとして、津波浸水予測シミュレーションで効果を確認するとともに、道路沿道の土地利用が可能とするため、JR軌道を嵩上げすることとした。				

大船渡市 調査総括表(5/28)

4.(2) 地区別復興方針(2)		大船渡地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)		都市計画	非線引き用途	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	<ul style="list-style-type: none"> ・平地が殆どなく、国道45号から西は急峻な山地となっている。 ・低地部に魚市場、水産加工場が集積した市街地を形成。 				
被災の状況	今次津波最大浸水深：13m 全壊：468棟 大規模半壊：19棟 半壊：34棟 一部損壊：11棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転 ・山側への安全な避難路の確保 ・産業ゾーン形成による水産業の振興 				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-③				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備の有無(現行嵩上げ) ○ 堤防高：防潮堤(T.P+7.2m) 湾口防波堤(T.P+10.4m)(想定津波：L1) ○ 整備主体 防潮堤：岩手県 湾口防波堤：国 ○ 河川堤防の考え方：— ○ 二線堤の考え方：— 				
市街地の整備方針	基本的方針	津波想定区域内の住宅地等は近傍の高台等へ移転			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：有(範囲・高さの考え方：未定) 土地利用の変更：有(浸水想定区域) 整備手法：防災集団移転促進事業			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：津波シミュレーション結果による浸水想定区域 移転先及び整備手法：近傍の高台、防災集団移転促進事業 移転の対象、方法：— 移転跡地の土地利用方針：産業系土地利用、住宅の立地制限または規制			
	土地利用規制の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水深さ(2m)により建築物の構造、居室の2階以上の上層階への設置の指導・誘導 			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被害を受けない地域への配置を基本 ・病院や福祉施設等避難困難者が滞在する施設の、既往最大津波に対しても浸水しないエリアへの立地を基本 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> ・新大船渡魚市場の建設 			
	整備スケジュール	—			
避難計画の考え方	歩行者と車それぞれが安全に避難できる幅員の避難路の確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・移転促進区域内の住民・土地所有者の合意形成 ・集団移転先の確保 ・移転先での住宅再建資金の確保 ・コミュニティの維持 				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
津波危険区域内での居住のあり方の検討	津波浸水予測シミュレーションで浸水深が2m以上となる結果を受け、浸水想定区域内の住宅地等は防災集団移転促進事業等により、近傍の高台へ移転する方針とした。				

大船渡市 調査総括表(7/28)

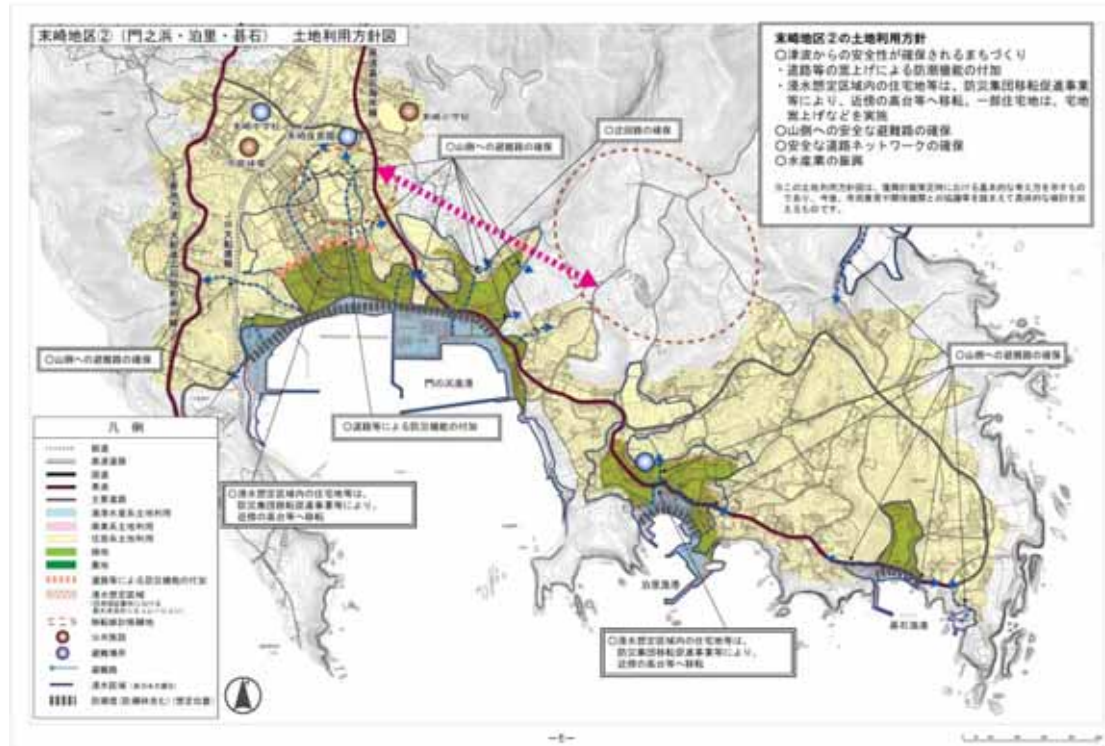
4.(3) 地区別復興方針(3)		末崎地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)		都市計画	非線引き	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	<ul style="list-style-type: none"> ・細浦、小細浦など小規模な漁港を中心に水産加工所や集落が集積 ・主要地方道大船渡広田陸前高田線、県道基石海岸線がある。 				
被災の状況	今次津波最大浸水深：11m 全壊：505棟 大規模半壊：66棟 半壊：73棟 一部損壊：19棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・防潮堤等による津波対策の検討 ・浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転 ・山側への安全な避難路の確保 ・安全・安心な道路網の確保 ・水産業の振興 				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-③				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備の有無(現行嵩上げ) ○ 堤防高：防潮堤(T.P+7.2m) 湾口防波堤(T.P+10.4m)(想定津波:L1) ○ 整備主体 防潮堤：岩手県 湾口防波堤：国 ○ 河川堤防の考え方：— ○ 二線堤の考え方：— 				
市街地の整備方針	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> ・津波想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転 			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：有(範囲・高さの考え方：未定) 土地利用の変更：有(浸水想定区域) 整備手法：防災集団移転促進事業			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：津波シミュレーション結果による浸水想定区域 移転先及び整備手法：近傍の高台、防災集団移転促進事業 移転の対象、方法：— 移転跡地の土地利用方針：産業系土地利用、住宅の立地制限または規制			
	土地利用規制の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水深さ(2m)により建築物の構造、居室の2階以上の上層階への設置の指導・誘導 			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被害を受けない地域への配置を基本 ・病院や福祉施設等避難困難者が滞在する施設の、既往最大津波に対しても浸水しないエリアへの立地を基本 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道大船渡広田陸前高田線パイパスの検討 			
	整備スケジュール	—			
避難計画の考え方	歩行者と車それぞれが安全に避難できる幅員の避難路の確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・集団移転先の確保 ・移転先での住宅再建資金の確保 ・コミュニティの維持 				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
津波危険区域内での居住のあり方の検討	津波浸水予測シミュレーション結果では浸水深は2m未満となったが、地元住民から高台への移転要望を受け、浸水想定区域内の住宅地等は防災集団移転促進事業等により、近傍の高台へ移転する方針とした。				

大船渡市 調査総括表(9/28)

4.(4) 地区別復興方針(4)		末崎地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)		都市計画	非線引き	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	<ul style="list-style-type: none"> ・門の浜、泊里、碁石など小規模な漁港を中心に水産加工所や集落が集積 ・分譲戸建住宅地大田団地が立地 				
被災の状況	今次津波最大浸水深：13m 全壊：677棟 大規模半壊：58棟 半壊：60棟 一部損壊：7棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転、一部住宅地は、宅地の嵩上げなどを実施 ・安全な道路ネットワークの確保 				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-④				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備の有無（現行嵩上げ） ○ 堤防高：防潮堤（T.P+12.8m）（想定津波：L1） ○ 整備主体 防潮堤：岩手県 ○ 河川堤防の考え方：－ ○ 二線堤の考え方：道路等による防災機能の付加 				
市街地の整備方針	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> ・津波想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転、一部住宅地は、宅地の嵩上げなどを実施 			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：有（範囲・高さの考え方：未定） 土地利用の変更：有（浸水想定区域） 整備手法：防災集団移転促進事業			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：津波シミュレーション結果による浸水想定区域 移転先及び整備手法：近傍の高台、防災集団移転促進事業 移転の対象、方法：－ 移転跡地の土地利用方針：産業系土地利用や緑地、住宅の立地制限			
	土地利用規制の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水深さ（2m）により建築物の構造、居室の2階以上の上層階への設置の指導・誘導 			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被害を受けない地域への配置を基本 ・病院や福祉施設等避難困難者が滞在する施設の、既往最大津波に対しても浸水しないエリアへの立地を基本 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> ・県道碁石海岸線から山側への迂回路の確保 			
	整備スケジュール	－			
避難計画の考え方	歩行者と車それぞれが安全に避難できる幅員の避難路の確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・移転促進区域内の住民・土地所有者の合意形成 ・集団移転先の確保 ・移転先での住宅再建資金の確保 ・コミュニティの維持 				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
県道碁石海岸線の嵩上げ案及び津波危険区域内では居住のあり方を検討案	津波浸水予測シミュレーションによる効果検証により、嵩上げする道路の区間を1路線に修正。 地元住民からの高台への移転要望を受け、浸水想定区域内の住宅地等は防災集団移転促進事業等により、近傍の高台へ移転する方針とした。				

大船渡市 調査総括表(10/28)

(5) 地区別構想図

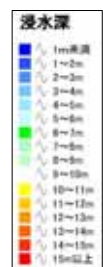
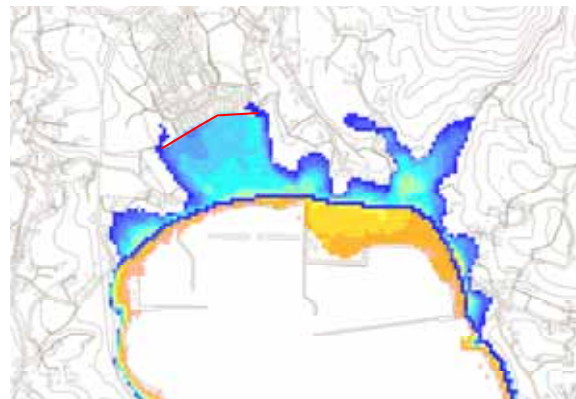


(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波:L2or 今次津波記載)

市街地整備がない場合

市街地整備後

門之浜の津波シミュレーション

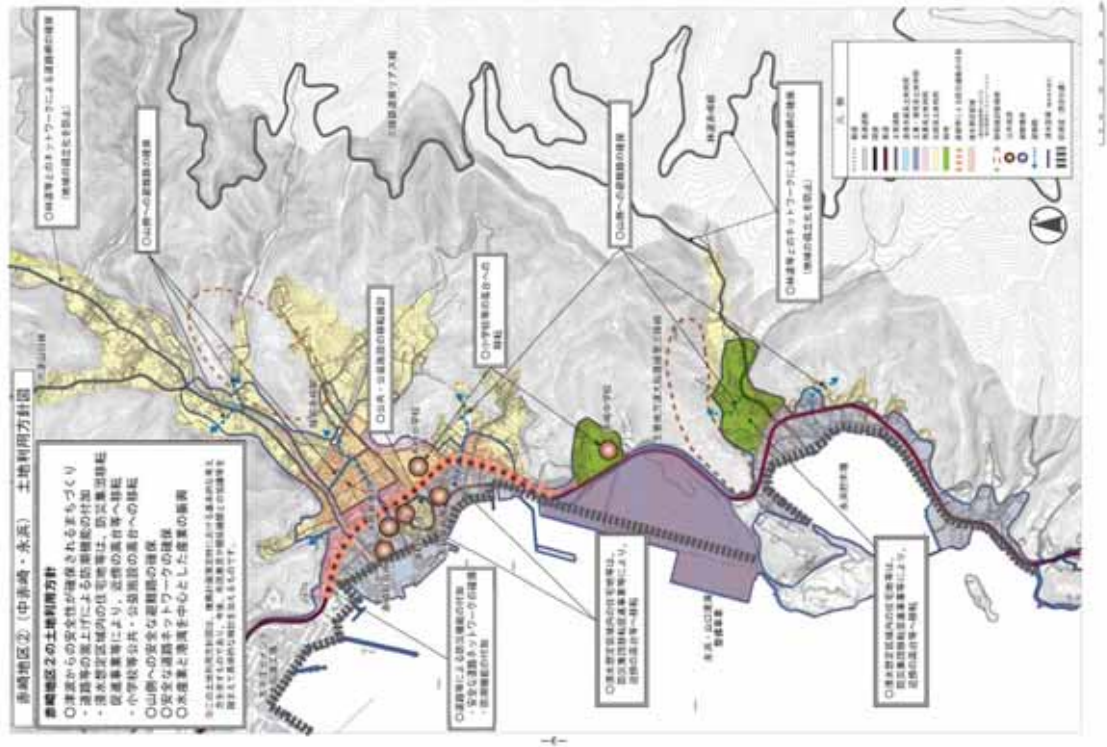


大船渡市 調査総括表(11/28)

4.(5) 地区別復興方針(5)		赤崎地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)		都市計画	非線引き用途	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	・臨海部を埋立地に工業用途が集積している。学校等公共・公益施設が臨海部に立地し、山側に住宅地が形成されている。				
被災の状況	今次津波最大浸水深：13m 全壊：804棟 大規模半壊：88棟 半壊：67棟 一部損壊：18棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・道路等の嵩上げによる防潮機能の付加 ・浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転、公共・公益施設の高台への移転 ・山側への安全な避難路の確保 安全な道路ネットワークの確保 ・水産業と港湾を中心とした産業の振興 				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-④				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備の有無(現行嵩上げ) ○ 堤防高：防潮堤(T.P+7.2m) 湾口防波堤(T.P+10.4m)(想定津波:L1) ○ 整備主体 防潮堤：岩手県 湾口防波堤：国 ○ 河川堤防の考え方：－ ○ 二線堤の考え方：県道の嵩上げによる防潮機能の付加 				
市街地の整備方針	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> ・津波想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転 ・赤崎小学校等の公共・公益施設の高台への移転 			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：有(範囲・高さの考え方：未定) 土地利用の変更：有(浸水想定区域) 整備手法：土地区画整理事業、防災集団移転促進事業			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：津波シミュレーション結果による浸水想定区域 移転先及び整備手法：近傍の高台、防災集団移転促進事業 移転の対象、方法：－ 移転跡地の土地利用方針：産業系土地利用、住宅の立地制限または規制			
	土地利用規制の方針	・浸水深さ(2m)により建築物の構造、居室の2階以上の上層階への設置の指導・誘導			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被害を受けない地域への配置を基本 ・病院や福祉施設等避難困難者が滞在する施設の、既往最大津波に対しても浸水しないエリアへの立地を基本 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> ・赤崎小学校、中学校の高台への移転、公共・公益施設の移転検討 ・林道等とのネットワークによる道路網の確保 			
	整備スケジュール	－			
避難計画の考え方	歩行者と車それぞれが安全に避難できる幅員の避難路の確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・移転促進区域内の住民・土地所有者の合意形成 ・集団移転先の確保 ・移転先での住宅再建資金の確保 ・コミュニティの維持 				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
主要地方道大船渡綾里三陸線の2区間嵩上げ案及び津波危険区域内では居住のあり方を検討案	津波浸水予測シミュレーションによる効果検証により、嵩上げする道路の区間を1区間に修正。 地元住民から高台への移転要望を受け、浸水想定区域内の住宅地等は防災集団移転促進事業等により、近傍の高台へ移転する方針とした。				

大船渡市 調査総括表(12/28)

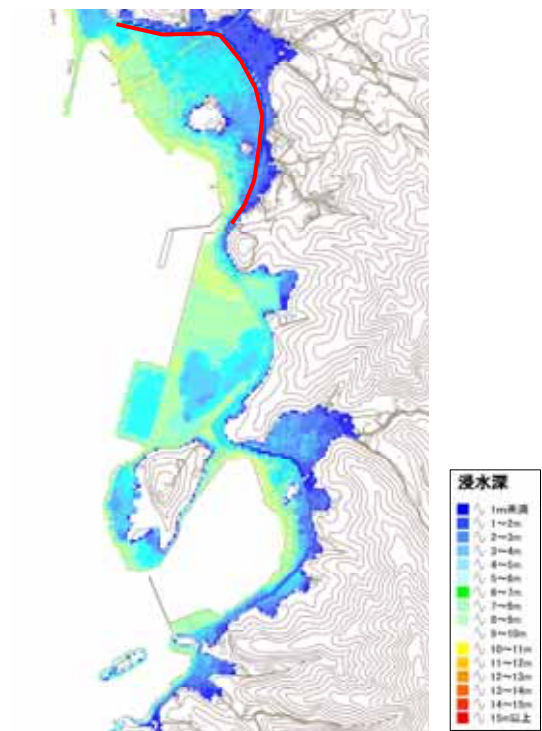
(5) 地区別構想図



(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波:L2or 今次津波記載)

市街地整備がない場合

市街地整備後

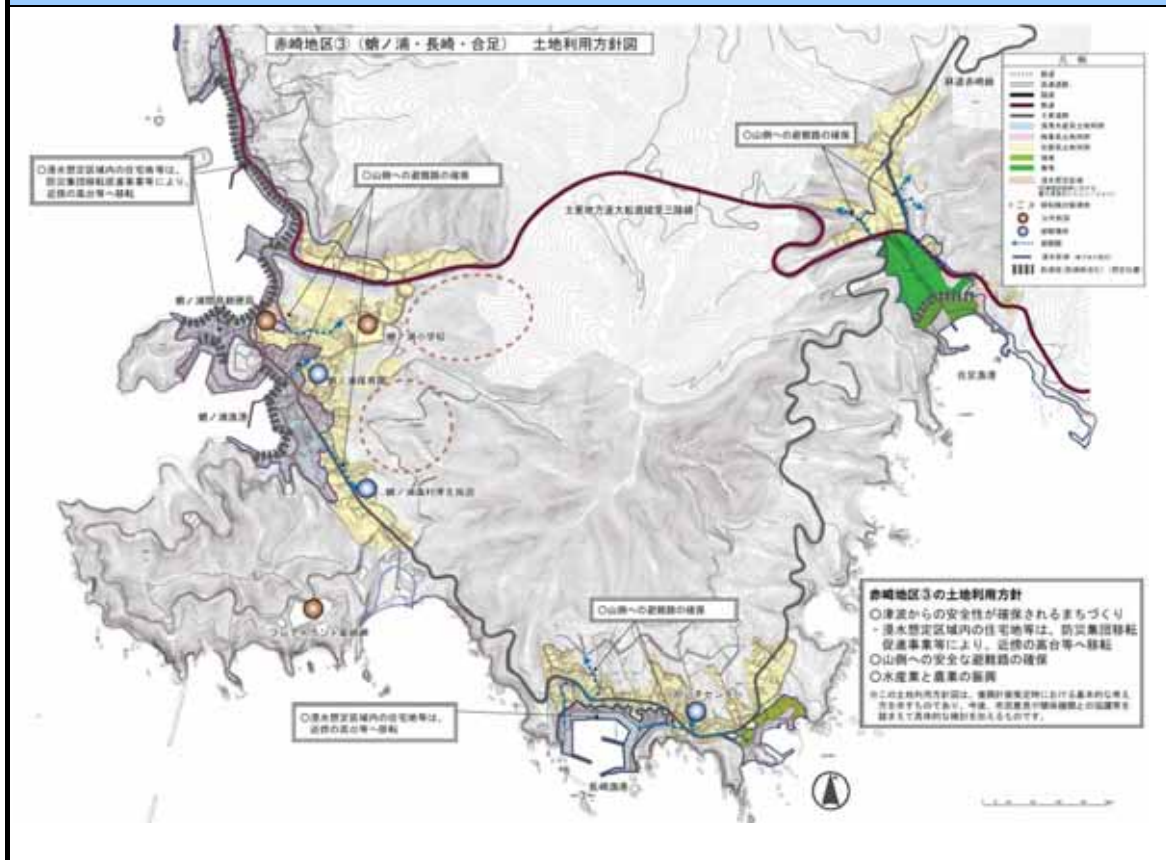


大船渡市 調査総括表(13/28)

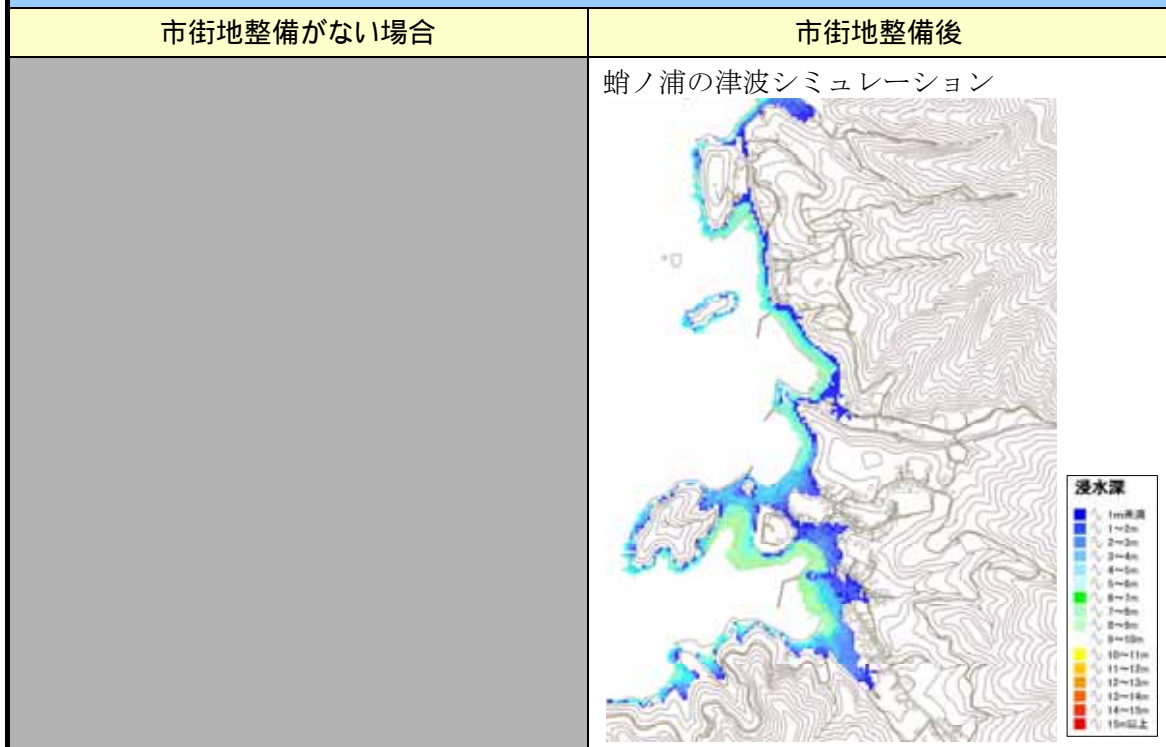
4.(6) 地区別復興方針(6)		赤崎地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)		都市計画	非線引き	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	・蛸ノ浦、長崎、合足など小規模な漁港を中心に水産加工所や集落が集積				
被災の状況	今次津波最大浸水深：12m 全壊：343棟 大規模半壊：78棟 半壊：14棟 一部損壊：13棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転 ・山側への安全な避難路の確保 ・水産業と農業の振興 				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-④				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備の有無(現行嵩上げ) ○ 堤防高：防潮堤(T.P+7.2m) 湾口防波堤(T.P+10.4m)(想定津波:L1) ※合足 防潮堤(T.P+14.1m) ○ 整備主体 防潮堤：岩手県 湾口防波堤：国 ○ 河川堤防の考え方：— ○ 二線堤の考え方：— 				
市街地の整備方針	基本的方針	・津波想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：有(範囲・高さの考え方：未定) 土地利用の変更：有(浸水想定区域) 整備手法：土地区画整理事業、防災集団移転促進事業			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：津波シミュレーション結果による浸水想定区域 移転先及び整備手法：近傍の高台、防災集団移転促進事業 移転の対象、方法：— 移転跡地の土地利用方針：産業系土地利用、住宅の立地制限または規制			
	土地利用規制の方針	・浸水深さ(2m)により建築物の構造、居室の2階以上の上層階への設置の指導・誘導			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被害を受けない地域への配置を基本 ・病院や福祉施設等避難困難者が滞在する施設の、既往最大津波に対しても浸水しないエリアへの立地を基本 			
	その他特記すべき方針	・蛸ノ浦貝塚等、史跡の保全と集団移転先の土地の検討			
	整備スケジュール	—			
避難計画の考え方	歩行者と車それぞれが安全に避難できる幅員の避難路の確保 山側への避難路の確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・移転促進区域内の住民・土地所有者の合意形成 ・集団移転先の確保 ・移転先での住宅再建資金の確保 ・コミュニティの維持 				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
主要地方道大船渡綾里三陸線等嵩上げ案及び津波危険区域内では居住のあり方を検討	津波浸水予測シミュレーションによる効果検証により、道路の嵩上げは行わないこととした。 浸水深が7m以上となるシミュレーション結果を受け、浸水想定区域内の住宅地等は防災集団移転促進事業等により、近傍の高台へ移転する方針とした。				

大船渡市 調査総括表(14/28)

(5) 地区別構想図



(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波:L2or 今次津波記載)



大船渡市 調査総括表(15/28)

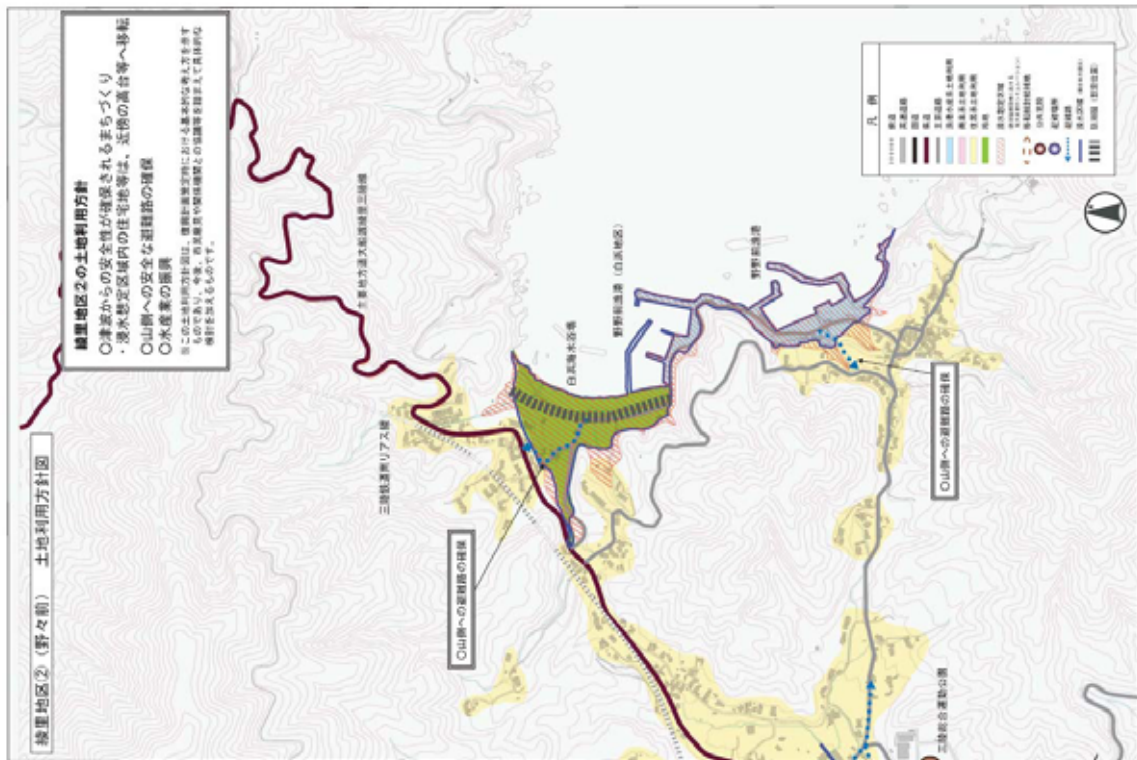
4.(7) 地区別復興方針(7)		綾里地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)		都市計画	都市計画区域外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	<ul style="list-style-type: none"> 綾里川に沿った低地から山側の高台に向かって住宅地が形成され、低地部には農地があり、主要地方道大船渡綾里三陸線沿道に小学校等公共・公益施設や商業施設が立地している。 綾里漁港近辺の急峻な山側に向かって集落(田浜)が形成されている。 				
被災の状況	今次津波最大浸水深：13m 全壊：376棟 大規模半壊：20棟 半壊：36棟 一部損壊：23棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転 山側への安全な避難路の確保、安全・安心な道路網の確保 水産業の振興 				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-④				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備の有無(現行嵩上げ) ○ 堤防高：防潮堤(T.P+14.1m)(想定津波：L1) ○ 整備主体 防潮堤：岩手県 ○ 河川堤防の考え方：— ○ 二線堤の考え方：— 				
市街地の整備方針	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> 津波想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転 公共・公営木施設の集積、生活利便性の商業施設の形成 水産業の振興 			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：有(範囲・高さの考え方：未定) 土地利用の変更：有(浸水想定区域) 整備手法：未定			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：津波シミュレーション結果による浸水想定区域 移転先及び整備手法：近傍の高台、防災集団移転促進事業 移転の対象、方法：— 移転跡地の土地利用方針：産業系土地利用、住宅の立地制限または規制			
	土地利用規制の方針	・浸水深さ(2m)により建築物の構造、居室の2階以上の上層階への設置の指導・誘導			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> 津波被害を受けない地域への配置を基本 病院や福祉施設等避難困難者が滞在する施設の、既往最大津波に対しても浸水しないエリアへの立地を基本 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> 浸水区域の緑地整備(田浜) 主要地方道大船渡綾里三陸線沿道への公共・公益施設、商業施設の集積 			
	整備スケジュール	—			
避難計画の考え方	歩行者と車それぞれが安全に避難できる幅員の避難路の確保 山側への避難路の確保、安全な避難場所の確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> 移転促進区域内の住民・土地所有者の合意形成 集団移転先の確保 移転先での住宅再建資金の確保 コミュニティの維持 				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
内陸部の防潮堤設置案及び津波危険区域内では居住のあり方を検討	海岸保全施設の復旧により浸水が食い止められる津波浸水予測シミュレーション結果を受け、内陸部の防潮堤は設置しないこととした。地元住民からの要望を受け、防災集団移転促進事業等により近傍の高台へ移転する方針とした。				

大船渡市 調査総括表(17/28)

4.(8) 地区別復興方針(8)		綾里地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)		都市計画	都市計画区域外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	<ul style="list-style-type: none"> ・野野前漁港、白浜海水浴場周辺に形成された漁村集落。 ・主要地方道大船渡綾里三陸線が近傍にある。 				
被災の状況	今次津波最大浸水深：15m 全壊：21棟 大規模半壊：0棟 半壊：0棟 一部損壊：0棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内の住宅地等は、近傍の高台等へ移転 ・山側への安全な避難路の確保 ・水産業の振興 				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-④				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備の有無(現行嵩上げ) ○ 堤防高：防潮堤(T.P+7.9m)(想定津波：L1) ○ 整備主体 防潮堤：岩手県 ○ 河川堤防の考え方：— ○ 二線堤の考え方：— 				
市街地の整備方針	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> ・津波想定区域内の住宅地等は、近傍の高台等へ移転 ・浸水想定区域内の産業系土地利用、緑地整備 			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：有(範囲・高さの考え方：未定) 土地利用の変更：有(浸水想定区域) 整備手法：未定			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：津波シミュレーション結果による浸水想定区域 移転先及び整備手法：近傍の高台、個別移転 移転の対象、方法：— 移転跡地の土地利用方針：産業系土地利用、住宅の立地制限または規制			
	土地利用規制の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水深さ(2m)により建築物の構造、居室の2階以上の上層階への設置の指導・誘導 			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被害を受けない地域への配置を基本 ・病院や福祉施設等避難困難者が滞在する施設の、既往最大津波に対しても浸水しないエリアへの立地を基本 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> ・白浜海水浴場の浸水想定区域の緑地整備 			
	整備スケジュール	—			
避難計画の考え方	歩行者と車それぞれが安全に避難できる幅員の避難路の確保 山側への避難路の確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・移転先の確保 ・移転先での住宅再建資金の確保 ・コミュニティの維持 				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
代替案なし	海岸保全施設を整備しても今次災害と同程度の浸水域となる津波浸水予測シミュレーション結果を受け、他地区と同様に浸水想定区域内の住宅等は、近傍の高台等へ移転する方針とした。				

大船渡市 調査総括表(18/28)

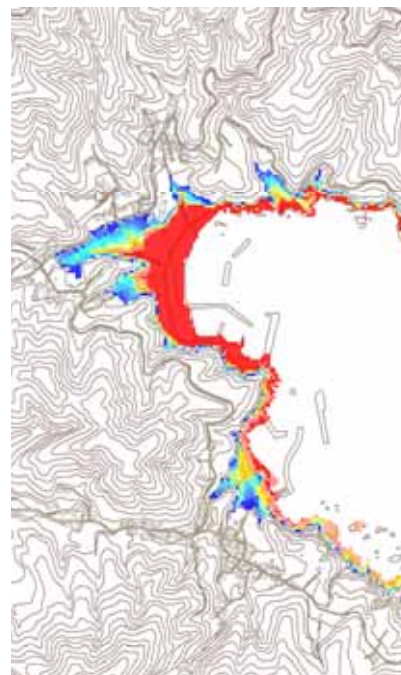
(5) 地区別構想図



(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波:L2or 今次津波記載)

市街地整備がない場合

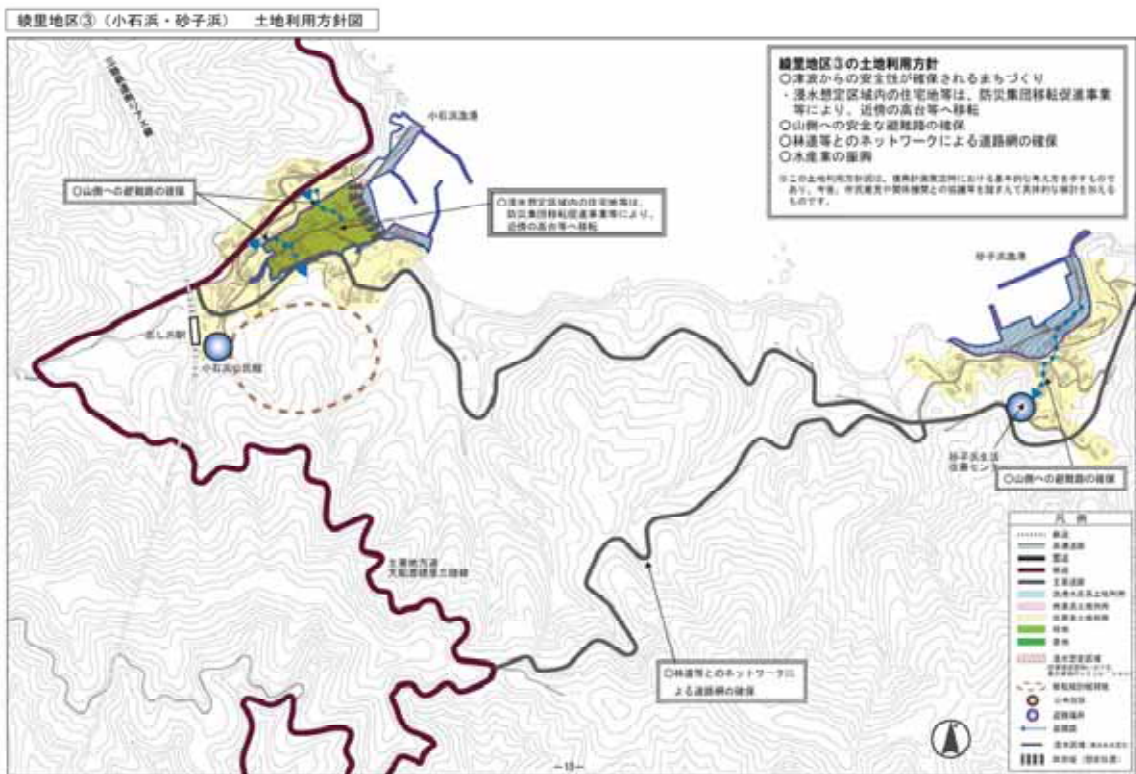
市街地整備後



大船渡市 調査総括表(19/28)

4.(9) 地区別復興方針(9)		綾里地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)		都市計画	都市計画区域外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	<ul style="list-style-type: none"> ・小石浜漁港、砂子浜漁港周辺に形成された漁村集落。 ・主要地方道大船渡綾里三陸線が近傍にある。 				
被災の状況	今次津波最大浸水深：15m 全壊：52棟 大規模半壊：1棟 半壊：17棟 一部損壊：4棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転 ・山側への安全な避難路の確保、林道等とのネットワークによる道路網確保 ・水産業の振興 				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-④				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備の有無(現行嵩上げ) ○ 堤防高：防潮堤(T.P+7.9m)(想定津波：L1) ○ 整備主体 防潮堤：岩手県 ○ 河川堤防の考え方：— ○ 二線堤の考え方：— 				
市街地の整備方針	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転 			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：有(範囲・高さの考え方：未定) 土地利用の変更：有(浸水想定区域) 整備手法：未定			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：津波シミュレーション結果による浸水想定区域 移転先及び整備手法：近傍の高台、防災集団移転促進事業 移転の対象、方法：— 移転跡地の土地利用方針：産業系土地利用、住宅の立地制限または規制			
	土地利用規制の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水深さ(2m)により建築物の構造、居室の2階以上の上層階への設置の指導・誘導 			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被害を受けない地域への配置を基本 ・病院や福祉施設等避難困難者が滞在する施設の、既往最大津波に対しても浸水しないエリアへの立地を基本 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内の緑地整備(小石浜) 			
	整備スケジュール	—			
避難計画の考え方	歩行者と車それぞれが安全に避難できる幅員の避難路の確保 山側への避難路の確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・移転促進区域内の住民・土地所有者の合意形成 ・集団移転先の確保 ・移転先での住宅再建資金の確保 ・コミュニティの維持 				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
津波危険区域内では居住のあり方を検討	海岸保全施設を整備しても今次災害と同程度の浸水域となる津波浸水予測シミュレーション結果を受け、浸水想定区域内の住宅等は、防災集団移転促進事業等により近傍の高台等へ移転する方針とした。				

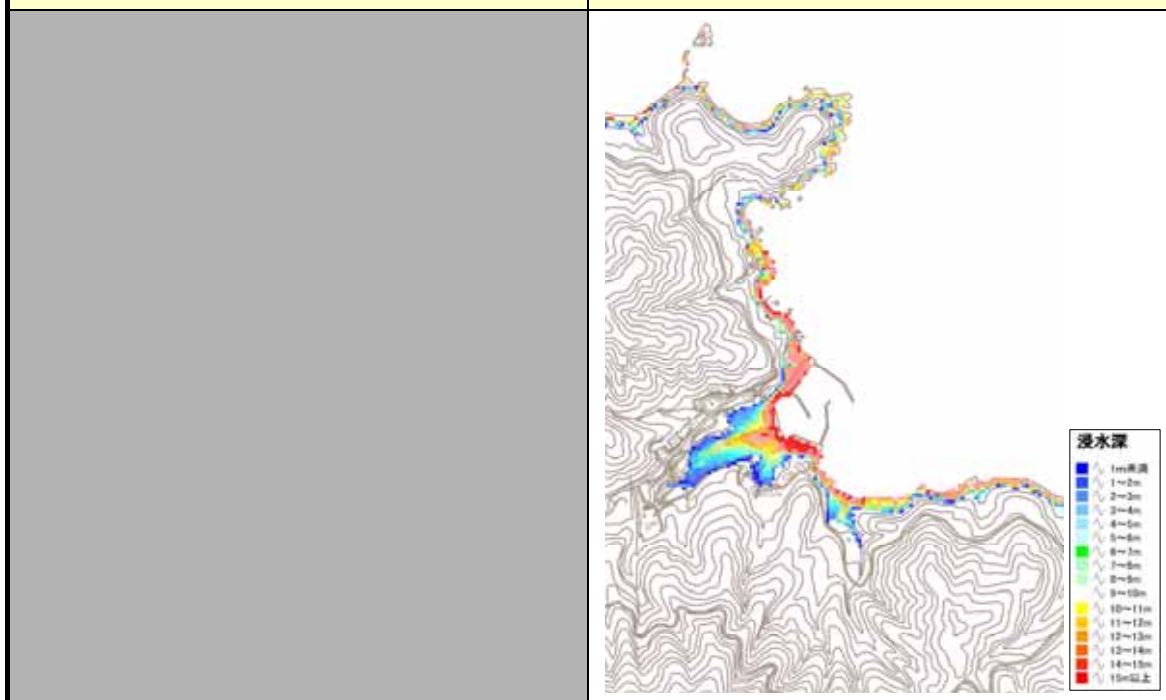
(5) 地区別構想図



(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波:L2or 今次津波記載)

市街地整備がない場合

市街地整備後



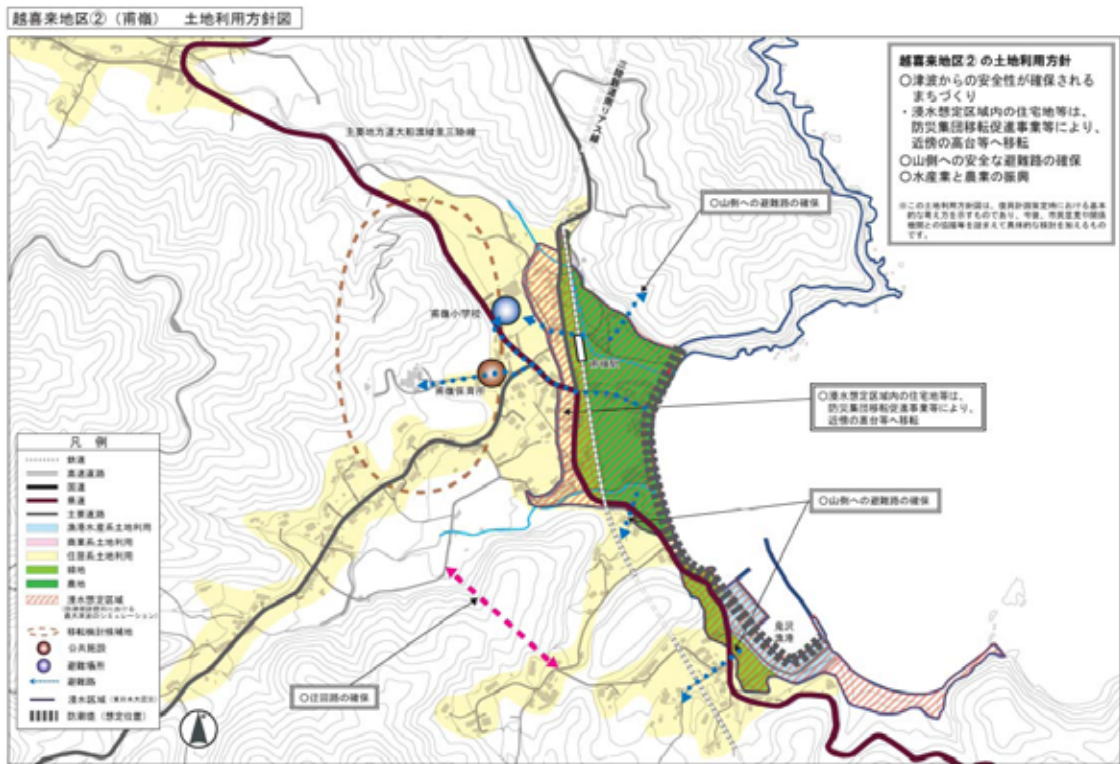
大船渡市 調査総括表(21/28)

4.(10) 地区別復興方針(10)		越喜来地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)		都市計画	都市計画区域外	役場・支所等	含む
土地利用(被災前)概況	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所三陸支所、高齢者施設、小中学校等が集積する、旧三陸町の中心地。 ・三陸縦貫自動車道が近傍にある。 				
被災の状況	今次津波最大浸水深：15m 全壊：450棟 大規模半壊：17棟 半壊：28棟 一部損壊：5棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・道路等の嵩上げによる防潮機能の付加 ・浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転 ・山側への安全な避難路の確保、安全な道路ネットワークの確保 ・まちの拠点形成、水産業の振興 				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-④				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備の有無(現行嵩上げ) ○ 堤防高：防潮堤(T.P+11.5m)(想定津波：L1) ○ 整備主体 防潮堤：岩手県 ○ 河川堤防の考え方：－ ○ 二線堤の考え方：主要地方道大船渡綾里三陸線、県道崎浜港線の嵩上げによる防潮機能の付加 				
市街地の整備方針	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> ・津波想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転 ・まちの拠点としての整備(商業・漁業・業務施設の集約化等) 			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：有(範囲・高さの考え方：未定) 土地利用の変更：有(浸水想定区域) 整備手法：未定			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：津波シミュレーション結果による浸水想定区域 移転先及び整備手法：近傍の高台、防災集団移転促進事業 移転の対象、方法：－ 移転跡地の土地利用方針：産業系土地利用、住宅の立地制限または規制			
	土地利用規制の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水深さ(2m)により建築物の構造、居室の2階以上の上層階への設置の指導・誘導 			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被害を受けない地域への配置を基本 ・病院や福祉施設等避難困難者が滞在する施設の、既往最大津波に対しても浸水しないエリアへの立地を基本 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> ・三陸支所・越喜来小中学校、幼稚園・保育園の一元化(浦浜) ・浸水想定区域の緑地・公園・自然エネルギー施設などへの活用(浦浜) ・漁業関連道路の整備と居住のあり方検討(泊) 			
	整備スケジュール	－			
避難計画の考え方	歩行者と車それぞれが安全に避難できる幅員の避難路の確保 山側への避難路の確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・移転促進区域内の住民・土地所有者の合意形成 ・集団移転先の確保 ・移転先での住宅再建資金の確保 ・コミュニティの維持 ・北里大学三陸キャンパスの早期再開 				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
主要地方道大船渡綾里三陸線・県道崎浜港線を連絡する新道嵩上げ案及び津波危険区域内では居住のあり方を検討	津波浸水予測シミュレーション結果を受け、主要地方道大船渡綾里三陸線・県道崎浜港線の現道嵩上げとし、浸水想定区域内の住宅等は、防災集団移転促進事業等により近傍の高台等へ移転する方針とした。				

大船渡市 調査総括表(23/28)

4.(11) 地区別復興方針(11)		越喜来地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)		都市計画	都市計画区域外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	<ul style="list-style-type: none"> 三陸鉄道南リアス線甫嶺駅、鬼沢漁港の周辺に形成された漁村集落で、臨海部に農地がある。 主要地方道大船渡綾里三陸線が近傍にある。 				
被災の状況	今次津波最大浸水深：15m 全壊：108棟 大規模半壊：30棟 半壊：7棟 一部損壊：6棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転 山側への安全な避難路の確保 水産業と農業の振興 				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-④				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備の有無(現行嵩上げ) ○ 堤防高：防潮堤(T.P+10.6m)(想定津波：L1) ○ 整備主体 防潮堤：岩手県 湾口防波堤：国 ○ 河川堤防の考え方：— ○ 二線堤の考え方：— 				
市街地の整備方針	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転 			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：有(範囲・高さの考え方：未定) 土地利用の変更：有(浸水想定区域) 整備手法：未定			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：津波シミュレーション結果による浸水想定区域 移転先及び整備手法：近傍の高台、防災集団移転促進事業 移転の対象、方法：— 移転跡地の土地利用方針：産業系土地利用、住宅の立地制限または規制			
	土地利用規制の方針	<ul style="list-style-type: none"> 浸水深さ(2m)により建築物の構造、居室の2階以上の上層階への設置の指導・誘導 			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> 津波被害を受けない地域への配置を基本 病院や福祉施設等避難困難者が滞在する施設の、既往最大津波に対しても浸水しないエリアへの立地を基本 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> 臨海部の農地・緑地の整備 迂回路の確保 			
	整備スケジュール	—			
避難計画の考え方	歩行者と車それぞれが安全に避難できる幅員の避難路の確保 山側への避難路の確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> 移転促進区域内の住民・土地所有者の合意形成 集団移転先の確保 移転先での住宅再建資金の確保 コミュニティの維持 				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
津波危険区域内では居住のあり方を検討	海岸保全施設を整備しても今次災害よりも浸水域が拡大する津波浸水予測シミュレーション結果を受け、浸水想定区域内の住宅等は、防災集団移転促進事業等により近傍の高台等へ移転する方針とした。				

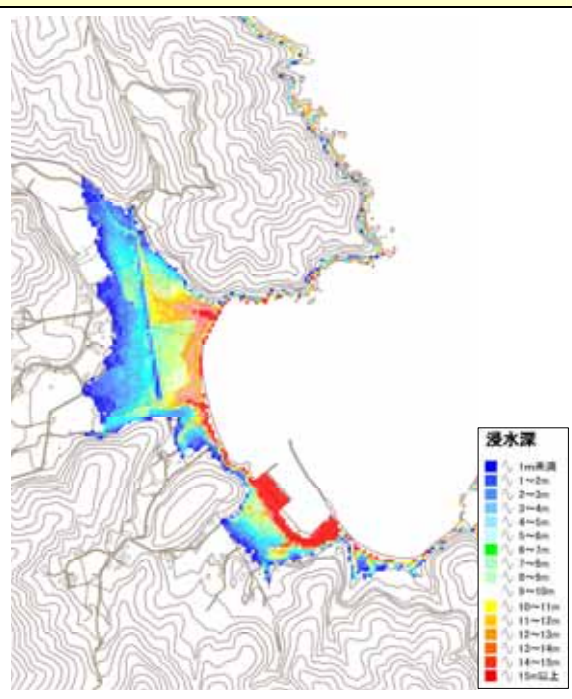
(5) 地区別構想図



(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波:L2or 今次津波記載)

市街地整備がない場合

市街地整備後



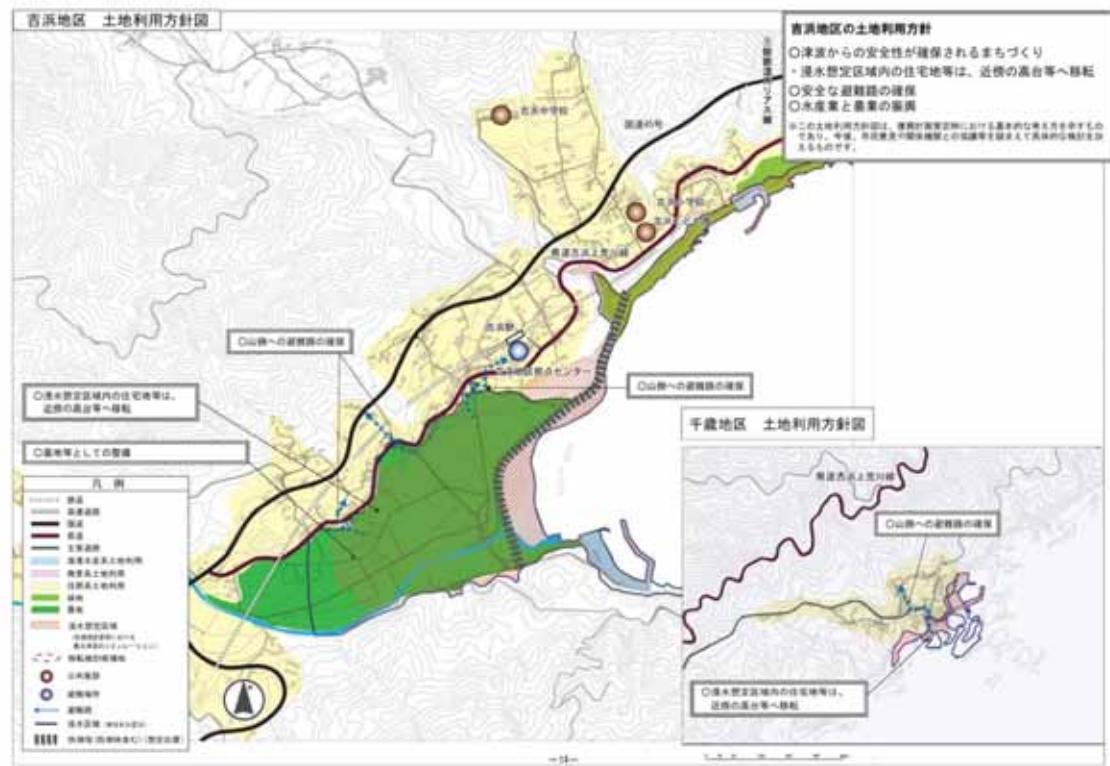
大船渡市 調査総括表(25/28)

4.(12) 地区別復興方針(12)		越喜来地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)		都市計画	都市計画区域外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 崎浜漁港周辺に形成された漁村集落。山間の平地を中心に住宅地が集積。 ・ 県道崎浜港線が海沿いに沿っている。 				
被災の状況	今次津波最大浸水深：13m 全壊：167棟 大規模半壊：5棟 半壊：9棟 一部損壊：2棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転 ・ 防災機能を付加した道路の確保、山側への安全な避難路の確保、安全・安心な道路網の確保 ・ 商業・業務系の土地利用、水産業の振興 				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-④				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備の有無（現行嵩上げ） ○ 堤防高：防潮堤（T.P+8.1m）（想定津波：L1） ○ 整備主体 防潮堤：岩手県 湾口防波堤：国 ○ 河川堤防の考え方：— ○ 二線堤の考え方：— 				
市街地の整備方針	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転 ・ 商業・業務系と土地利用 ・ 防災機能を付加した道路の確保、安全・安心な道路網の確保 			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：有（範囲・高さの考え方：未定） 土地利用の変更：有（浸水想定区域） 整備手法：未定			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：津波シミュレーション結果による浸水想定区域 移転先及び整備手法：近傍の高台、防災集団移転促進事業 移転の対象、方法：— 移転跡地の土地利用方針：産業系土地利用、住宅の立地制限または規制			
	土地利用規制の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水深さ（2m）により建築物の構造、居室の2階以上の上層階への設置の指導・誘導 			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波被害を受けない地域への配置を基本 ・ 病院や福祉施設等避難困難者が滞在する施設の、既往最大津波に対しても浸水しないエリアへの立地を基本 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水想定区域内に商業・業務系土地利用を誘導、緑地整備 			
	整備スケジュール	—			
避難計画の考え方	歩行者と車それぞれが安全に避難できる幅員の避難路の確保 山側への避難路の確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移転促進区域内の住民・土地所有者の合意形成 ・ 集団移転先の確保 ・ コミュニティの維持 ・ 移転先での住宅再建資金の確保 ・ 北里大学三陸キャンパスの早期再開 				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
津波危険区域内では居住のあり方を検討	海岸保全施設を整備しても今次災害と同程度の浸水域となる津波浸水予測シミュレーション結果を受け、浸水想定区域内の住宅等は、防災集団移転促進事業等により近傍の高台等へ移転する方針とした。				

大船渡市 調査総括表(27/28)

4.(13) 地区別復興方針(13)		吉浜地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)		都市計画	都市計画区域外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	<ul style="list-style-type: none"> 過去の津波災害の教訓から、住宅は高台に立地し、沿岸部の低地は農地である。 国道45号、三陸鉄道南リアス線が沿岸部に沿っている。 				
被災の状況	今次津波最大浸水深：15m 全壊：41棟 大規模半壊：12棟 半壊：2棟 一部損壊：1棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域内の住宅地等は、近傍の高台等へ移転 安全な避難路の確保 水産業と農業の振興 				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-④				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備の有無(現行嵩上げ) ○ 堤防高：防潮堤(T.P+14.3m)(想定津波：L1) ○ 整備主体 防潮堤：岩手県 湾口防波堤：国 ○ 河川堤防の考え方：— ○ 二線堤の考え方：— 				
市街地の整備方針	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> 津波想定区域内の住宅地等は、近傍の高台等へ移転 			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：有(範囲・高さの考え方：未定) 土地利用の変更：有(浸水想定区域) 整備手法：農地災害関連区画整理事業			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：津波シミュレーション結果による浸水想定区域 移転先及び整備手法：近傍の高台、個別移転 移転の対象、方法：— 移転跡地の土地利用方針：農地・緑地、住宅の立地制限または規制			
	土地利用規制の方針	<ul style="list-style-type: none"> 浸水深さ(2m)により建築物の構造、居室の2階以上の上層階への設置の指導・誘導 			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> 津波被害を受けない地域への配置を基本 病院や福祉施設等避難困難者が滞在する施設の、既往最大津波に対しても浸水しないエリアへの立地を基本 			
	その他特記すべき方針	—			
	整備スケジュール	—			
避難計画の考え方	歩行者と車それぞれが安全に避難できる幅員の避難路の確保 山側への避難路の確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> 移転先の確保 移転先での住宅再建資金の確保 				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
津波危険区域内では居住のあり方を検討	海岸保全施設を整備することで浸水深は低くなるものの、依然として10m以上の浸水域となる津波浸水予測シミュレーション結果を受け、浸水想定区域内の住宅等は、防災集団移転促進事業等により近傍の高台等へ移転する方針とした。				

(5) 地区別構想図



(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波:L2or 今次津波記載)

市街地整備がない場合

市街地整備後

